

# SUZUKA

## 広報すずか

令和6年(2024年)

3/20  
No.1648



### お知らせ

#### 石垣池公園内 (公財)鈴鹿市文化振興事業団 事務所の営業終了

文化振興課 ☎382-7619 ☎382-9071

3月24日(日)をもって、石垣池公園管理事務所内の同事業団事務所の営業を終了します。イスのサンケイホール鈴鹿内事務所は継続して営業します。  
問合せ (公財)鈴鹿市文化振興事業団事務所(☎390-3280)

#### 令和7年 鈴鹿市二十歳のつどい

文化振興課 ☎382-7619 ☎382-9071

✉bunkashinko@city.suzuka.lg.jp

#### ◆開催

対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方  
とき 令和7年1月12日(日) 14時～15時(開場13時)  
ところ イスのサンケイホール 鈴鹿

#### ◆実行委員募集

対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで市内在住または本市出身の方  
内容 「二十歳のつどい」の企画・運営(イベントの検討、広報活動など)

※会議は月1・2回程度、夜間に市役所の会議室で行います。  
※第1回の会議は、6月中旬ごろを予定しています。

申込み 電話または電子メールで文化振興課へ

#### 土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

資産税課 ☎382-9007 ☎382-7604

令和6年度の自分の土地・家屋の価格を他の土地・家屋の価格と比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます。

対象 市内の土地または家屋の固定資産税の納税者  
とき 4月1日(月)～30日(火) (土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)

ところ 市役所本館2階 資産税課

手数料 無料

持ち物 窓口に来られる方の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

※代理人(同一世帯の親族以外の方)が請求する場合は、委任状が必要です。

※法人名義の資産の場合、申請書に法人の代表者印の押印ま

たは法人の代表者印が押印された委任状が必要です。

#### 水道の閉開栓業務の 対応時間変更

営業課 ☎368-1670 ☎368-1685

4月1日(月)から、受け付けを含む閉開栓業務の対応時間を営業時間内(土・日曜日、祝日、12月29日から1月3日までを除く8時30分～17時15分)に変更します。閉開栓を希望する方は、2営業日前までに電話またはファクスでお申し込みください。

申込み 鈴鹿市上下水道局 お客様センター(☎368-1671 ☎368-1690)

#### 4月からの指定管理者

総合政策課 ☎382-9038 ☎382-9040

期間 4月1日(月)～令和11年3月31日(土)

施設 イスのサンケイホール鈴鹿(市民会館)および文化会館

指定管理者 鈴鹿アートライフデザイン(代表団体:(株)JTBコミュニケーションデザイン、構成団体:国際ライフパートナー(株)、近鉄ファシリティアーズ(株))

担当課 文化振興課



## お知らせ

### 市税などの督促手数料を廃止します

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

市の条例改正により、4月1日(月)以降に納期限が到来する市税・料金の督促手数料を廃止します。

※督促状は引き続き送付します。  
※3月31日(日)以前に納期限が到来した市税・料金に対する督促手数料は、廃止の対象ではありませんので、納付が必要です。

#### 対象となる主な市税・料金

市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、特別土地保有税、国民健康保険料、診療報酬返納

金、後期高齢者医療保険料、保育所(園)保育料、公共下水道事業受益者負担金

#### 問合せ

- ・市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、特別土地保有税に関すること:納税課
- ・国民健康保険料、診療報酬返納金に関すること:保険年金課(☎382-9290)
- ・後期高齢者医療保険料に関すること:福祉医療課(☎382-7627)
- ・保育所(園)保育料に関すること:子ども育成課(☎382-7606)
- ・公共下水道事業受益者負担金に関すること:営業課

(☎368-1673)

### 国民健康保険料・納税の夜間窓口と納税の休日窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

保険年金課 ☎382-9290 📠382-9455

ところ 納税課

内容 市税・国民健康保険料の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

#### ◆夜間窓口(市税、保険料)

とき 3月28日(木)17時15分～20時

#### ◆休日窓口(市税)

とき 3月31日(日)8時30分～17時15分

### 高額介護合算療養費の支給対象予定者へ通知書を発送します

保険年金課(国民健康保険) ☎382-7605 📠382-9455 福祉医療課(後期高齢者医療保険) ☎382-7627 📠382-9455  
鈴鹿亀山地区広域連合(介護保険) ☎369-3201 📠369-3202

令和4年8月から令和5年7月までの間に、医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額(下表)を超える可能性がある方に、高額介護合算療養費の手続きに関する通知を3月下旬から4月中旬にかけて順次発送します。通知が届いた方は、同封の申請書の提出をお願いします。ただし、対象の期間に市外の医療保険や介護保険に加入していたことがある方や、医療保険の変更があった方には通知されない場合が

あります。該当する方は、手続方法などについて、令和5年7月末日時点で加入していた医療保険者へお問い合わせください。

※医療保険・介護保険の自己負担額とは、保険適用内のものに限りです。

※高額療養費・高額介護サービス費などが支給される場合は、自己負担額からその支給額が控除されます。

※自己負担限度額を超える額が500円以下の場合、支給対象になりません。

#### ◆後期高齢者医療保険+介護保険または国民健康保険+介護保険(70歳～74歳の方がいる世帯)

| 所得区分            | 現役並み所得者 |                    |                    | 一般      | 住民税非課税世帯     |                           |
|-----------------|---------|--------------------|--------------------|---------|--------------|---------------------------|
|                 | Ⅲ       | Ⅱ                  | Ⅰ                  |         | 低所得者Ⅱ        | 低所得者Ⅰ                     |
| 所得要件<br>課税所得    | 690万円以上 | 380万円以上<br>690万円未満 | 145万円以上<br>380万円未満 | 145万円未満 | 住民税<br>非課税世帯 | 住民税<br>非課税世帯<br>(所得が一定以下) |
| 自己負担限度額<br>(年額) | 212万円   | 141万円              | 67万円               | 56万円    | 31万円         | 19万円※1                    |

#### ◆国民健康保険+介護保険(70歳未満の方がいる世帯)

| 所得区分               | 上位所得者  |                   | 一般                |         | 低所得者     |
|--------------------|--------|-------------------|-------------------|---------|----------|
|                    | ア      | イ                 | ウ                 | エ       | オ        |
| 所得要件<br>旧ただし書き所得※2 | 901万円超 | 600万円超<br>901万円以下 | 210万円超<br>600万円以下 | 210万円以下 | 住民税非課税世帯 |
| 自己負担限度額(年額)        | 212万円  | 141万円             | 67万円              | 60万円    | 34万円     |

※1 複数の方が介護サービスを利用する場合は、介護支給分については合算算定基準額31万円が適用されます。

※2 旧ただし書き所得=総所得金額等から基礎控除額(43万円)を差し引いた額

## 市フルタイム会計年度任用職員募集(令和6年6月1日採用)

人事課 ☎382-9037 📠382-2219

### ◆募集職種一覧

| 職種<br>採用予定人数            | 主な業務内容  | 受験資格   |
|-------------------------|---|--|
| 事務1<br>(障がい者対象)<br>5人程度 | 窓口や出先機関などでの<br>一般事務業務                             | ・障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳など、または精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方<br>・パソコン操作(入力・検索など)ができる方   |
| 児童厚生員<br>1人程度           | 児童センターでの児童の健全育成<br>事業などの企画と運営および児童<br>への助言指導業務    | ・次の①～③のいずれかに該当する方<br>①保育士、社会福祉士、または幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭となる資格(免許)のいずれかを取得済みの方<br>②学校教育法の規定による大学または大学院で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学のいずれかを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業または修了した方<br>③学校教育法の規定による高等学校もしくは中等教育学校を卒業した方、またはこれと同等以上の資格を有する方で、児童福祉事業に2年以上従事した方<br>・パソコン操作(入力・検索など)ができる方<br>・普通自動車運転免許を取得済みの方 |
| 手話通訳<br>1人程度            | 窓口などでの手話通訳および<br>一般事務業務                           | ・次の①～③のいずれかに合格の方<br>①手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)<br>②手話通訳者全国统一試験<br>③一般社団法人三重県聴覚障害者協会が実施の認定試験<br>・パソコン操作(入力・検索など)ができる方<br>・普通自動車運転免許を取得済みの方  |
| 業務員<br>1人程度             | 道路施設の維持管理に<br>関する業務                               | 普通自動車運転免許を取得済みの方(平成29年3月11日以前に取得した方に限る)または準中型自動車運転免許を取得済みの方  |
| 虐待対応専門員<br>1人程度         | 児童虐待相談や養護相談および<br>虐待が認められる家庭などへの<br>支援業務          | ・社会福祉士、精神保健福祉士、保育士(相談援助業務に2年以上従事した方)、保健師、または幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭となる資格(免許)のいずれかを取得済みの方<br>・パソコン操作(入力・検索など)ができる方<br>・普通自動車運転免許を取得済みの方   |
| 施設管理員<br>1人程度           | 運動施設での施設の管理などに<br>関する業務                           | ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方<br>・普通自動車運転免許を取得済みの方   |
| 保健師・看護師<br>2人程度         | 保健に関する相談・指導などの業<br>務または保育所や幼稚園での園児<br>の健康管理に関する業務 | ・保健師免許または看護師免許を取得済みの方<br>・パソコン操作(入力・検索など)ができる方<br>・普通自動車運転免許を取得済みの方  |

※受験資格や勤務条件など詳しくは、募集要項をご覧ください。

※募集要項や申込書などは、市ウェブサイト(人事・職員採用)で入手できます。

#### ◆事務1、業務員、施設管理員

**申込み** 3月21日(木)から4月3日(水)(土・日曜日を除く8時30分～17時15分)まで(必着)に、「フルタイム会計年度任用職員採用試験申込書」を人事課へ

○第一次試験

**とき** 4月13日(土)9時から

**ところ** 市役所本館12階 会議室

**内容** 適性検査、事務能力基礎試験(教養試験)

※第二次試験として個別面接試験を行います。

詳しくは、第一次試験合格者に通知します。

#### ◆児童厚生員、手話通訳、虐待対応専門員、保健師・看護師

**申込み** 3月21日(木)から4月19日(金)まで(必着)に、「フルタイム会計年度任用職員採用試験申込書」、「面接カード」を人事課へ

○試験日

**とき** 5月11日(土)または12日(日)

※時間など詳しくは、各受験者に通知します。

**ところ** 市役所本館12階 会議室

**内容** 個別面接試験





## お知らせ

### 火災予防分野の 一部届出の電子申請開始

予防課 ☎382-9160 📠383-1447

4月1日(月)から、「マイナポータル・ぴったりサービス」で防火管理者選任(解任)届、消防計画作成(変更)届、消防訓練実施届の電子申請ができるようになります。

※ぴったりサービスとは、政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する電子申請などを利用できるサービスです。

申込み ぴったりサービスで

マイナポータル  
ぴったりサービス



### 4月は「20歳未満 飲酒防止強調月間」

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

20歳未満の方はお酒を飲んではいけない5つの理由があります。「法律で禁止されている」ほか、「脳の機能を低下させる」、「肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなる」などの心身への影響も挙げられますので、飲酒をしてはいけません。詳しくは、次のウェブサイトをご覧ください。

問合せ 津税務署 (☎059-228-3136)

お酒を飲んで  
いけない  
5つの理由



適正飲酒の推進

### 公益信託鈴鹿市交通遺児 育成援助基金支度金の支給

学校教育課 ☎382-7618 📠382-9054

対象 市内在住の交通遺児で、小・中学校に入学または中学校を卒業する方

支給額 小学校入学:5万円、  
中学校入学:7万円、中学校  
卒業:10万円

申込み 必要書類を、三井住友信託銀行個人資産受託業務部公益信託チーム(〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 ☎03-5232-8910)へ

必要書類

- ・基金所定の申請書(各小・中学校または学校教育課)
- ・在学証明書(各小・中学校)
- ・交通事故証明書(警察署)
- ・住民票(戸籍住民課、地区市民センター)

※必要書類は、( )内に記載された発行先で入手できます。

※平成20年度以降に初回申請した方で再申請する場合は、交通事故証明書は不要です。

### 世界自閉症啓発デー 発達障害啓発週間

障がい福祉課 ☎382-7626 📠382-7607

4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。この日に合わせて、国内では4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」とし、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進のため、啓発活動が行われます。

発達障がいについて理解することは、障がいのある人もない人も誰もが等しく尊重され、支え合いながら暮らすことができる共生社会の実現につながります。この機会に、発達障がいについて一緒に考えましょう。

※詳しくは、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会公式ウェブサイト(🏠<https://www.worldautismawarenessday.jp>)をご覧ください。

### F1日本グランプリ開催に伴い 公共交通定期券購入はお早めに

商業観光政策課 ☎382-9020 📠382-0304

4月5日(金)から7日(日)まで、鈴鹿サーキットでF1日本グランプリが開催されることから、公共交通機関の混雑が予想されます。定期券の新規・継続購入は早めをお願いします。

内容・問合せ

○近鉄白子駅:定期券は利用開始日の2週間前から購入

有料  
広告

下肢静脈瘤 グルー・レーザー 日帰り治療

すずきメディカルクリニック



症状 ▶血管の膨らみ  
▶足のだるさ・むくみ・こむら返り  
▶皮膚の色素沈着・硬化・かゆみ

下肢静脈瘤は、進行性の血管疾患です。  
当院 血管外科にてご相談ください。

📞0120-061-006 ☎059-367-0100

〒513-0835 三重県鈴鹿市平野町7743-1 <https://smc-mie.com>

免許返納をお考えの皆さま  
次の移動手段、先に試しませんか？



事故する前に免許返納した方がええんやけど...

心配やったら、これ試してみたら？  
30日間、完全無料で借りられるみたいやで？

自分と家族のためだけではない  
これからの交通社会の為に選択を

🔍 みえシニアカーレント

☎ 059-318-8379

ご利用者さまの体験談  
料金やサービス内容は

〒510-0243 三重県鈴鹿市白子3-21-10 代表者:古市文法

こちらのQRコードから



※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

可(近鉄電車テレフォンセンター ☎050-3536-3957)  
 ○三重交通:F1開催期間中、販売窓口となる鈴鹿市観光協会での定期券類販売時間を12時~18時に短縮(三重交通(株)中勢営業所(☎059-233-3501))

### 価格高騰重点支援給付金(7万円)の申請期限延長

健康福祉政策課 ☎382-9012 ☎382-7607

食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対する給付金の、申請期限を延長します。

**申請期限 3月29日(金)**  
(消印有効)

**対象** 基準日(令和5年12月1日)において世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯

**給付額** 1世帯あたり7万円

**申請方法** 対象と思われる世帯へ、1月19日付で市から送付している「支給要件確認書」に、必要事項を記入の上、返送

※令和5年1月2日以降に転入された世帯や転入した方がいる世帯で、令和5年10月末までに3万円の給付金の給付申請を行っていない世帯は、7万円の給付金を受け取るために申請

が必要です。本人確認書類、振込先口座の確認書類を持って、期限までに申請してください。

※3万円の給付申請については、受け付けはすでに終了しており給付申請はできません。

**問合せ** 健康福祉政策課内「価格高騰重点支援給付金」専用電話(☎0120-515-245(フリーダイヤル))

### 有機ELテレビの廃棄方法

廃棄物対策課 ☎382-7609 ☎382-2214

4月から、有機エレクトロルミネセンス式のテレビ(有機ELテレビ)が家電リサイクル法の対象品目に追加されます。そのため4月以降は、次のいずれかの方法で処分してください。

○商品を購入した店舗、または新しい商品を購入する店舗に処分を依頼

○市内の家電4品目の収集運搬業者(株)鈴友 ☎382-1155 ☎382-4872)へ連絡し、引き取りを依頼

※いずれの場合もリサイクル料金が発生します。詳しくは、店舗または業者にご確認ください。

### 催し物

#### 第48回鈴鹿市植木まつり

農林水産課 ☎382-9017 ☎382-7610

**とき** 4月12日(金)~15日(月)

9時~16時(最終日のみ15時まで)

**ところ** 鈴鹿フラワーパーク(加佐登町1690-1)

**内容** 植木生産者による植木・花の大即売会、キッズECOハンギングバスケット作りや植木オークションなど

**主催・問合せ** 鈴鹿市植木振興会(事務局:農林水産課内)

※天候などにより、内容を変更または中止する場合があります。

※詳しくは、市ウェブサイトまたは「広報すずか4月5日号」の折込チラシをご覧ください。

### 医師による市民健康講座「その頭痛大丈夫?~怖い頭痛と怖くない頭痛~」

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

**対象** 市内在住の方

**とき** 4月25日(木)13時15分~14時30分

**ところ** ふれあいセンター(南玉垣町6600)

**講師** 真鈴川<sup>ますずがわ</sup>聡さん(脳神経内科医)

**定員** 200人(先着順)

**申込み** 電話で健康づくり課へ  
 ※駐車場に限りがありますので、なるべく乗り合わせでお越しください。



離婚 交通事故 相続 民事

**すずか市民 総合法律事務所**

- 「地元出身」弁護士「夫婦」による親身な対応
- 鈴鹿市市民相談担当弁護士
- 三重弁護士会所属

相談料 40分4,500円

相談予約専用ダイヤル ☎050-5887-7422

鈴鹿市中江島町13-11 アルビレオ1A

「**広報すずか**」に広告を掲載して **PR** サービス・集客 しませんか?

**広報紙広告ならではのメリット**

エリアを絞った  
情報発信

地域での  
知名度向上

自治体発行の  
信頼度の高い  
広報媒体

他エリア自治体広告もお任せください!

**株式会社ジチタイド** お問い合わせ ☎092-716-1401

福岡県福岡市中央区薬院1-14-5MG薬院ビル7F 財源確保 検索

※株式会社ホープの広告事業は、2021/12/1付で「株式会社ジチタイド」に分社化しております。

有料広告

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ



## 催し物

### 点訳奉仕者初級養成講習会

障がい福祉課 ☎382-7626 📠382-7607

対象 次の全てに該当する方

○視覚障がい者の福祉に理解と熱意のある方

○県内に在住する18歳以上の方

○全ての講習に参加できる方

○引き続き「点訳奉仕者中級養成講習会」に参加可能な方

とき 5月18日、6月15日・29日各土曜日13時～15時

ところ 三重県視覚障害者支援センター 大研修室(津市桜橋2-131 三重県社会福祉会館1階)

定員 20人(応募者多数の場合は選考)

受講料 無料

※別途テキストと点字器が必要です。

申込み 4月12日(金)(必着)までに、申込書類を郵送、ファクスまたは電子メールで三重県視覚障害者支援センター(☎059-213-7300 📠059-228-8425 📧center@mieten.jp 🌐https://www.mieten.jp)へ

※申込書類は同センターまたはウェブサイトで購入できます。

### かんべ 神之戸 春フェス

商業観光政策課 ☎382-9016 📠382-0304

とき 4月7日(日)10時～15時

ところ 男女共同参画センター第2駐車場 ほか

※神戸小学校に駐車場を設けますが、台数に限りがあります。

内容 キッチンカー、チャリティー、縁日、大道芸 など

入場料 無料

主催 神戸本通り商店街振興組合

問合せ 鈴活起事務局(☎370-8555)

※中止の場合は、鈴活起Instagramでお知らせします。

鈴活起Instagram



### 桜の森公園春まつり ～広がれ平和の輪～

文化財課 ☎382-9031 📠382-9071

とき 3月30日(土)10時～15時

※雨天の場合は、31日(日)に順延

ところ 桜の森公園

内容

- ・歴史に学ぶ:戦争遺跡写真の解説 など
- ・空に遊ぶ:ぐにゃぐにゃ凧、シャボン玉、竹とんぼ など
- ・ライブ
- ・飲食販売

問合せ 同まつり実行委員長

たけうち (竹内) ☎090-2772-1476)

### 速報展

#### 「発掘された鈴鹿2023」

考古博物館 ☎374-1994 📠374-0986

とき 6月16日(日)まで

※休館日は毎週月曜日、第3火曜日、祝・休日の翌日(月曜日と第3火曜日が祝・休日の場合は開館)です。

ところ 考古博物館 特別展示室

観覧料 一般・学生200円、小・中学生100円(常設展共通)

※20人以上の団体は50円引きです。

※障がい者手帳などをお持ちの方とその付き添いの方一人、未就学児、70歳以上の方は無料(窓口で証明できるものの提示が必要)です。

※4月20日(土)・21日(日)、5月18日(土)は三重県民の日、国際博物館の日を記念し、観覧無料です。

### せん 高齢者のための剪定講習会

(公社)鈴鹿市シルバー人材センター

☎382-6092 📠382-6093

対象 市内在住の方で鈴鹿市シルバー人材センターで剪定作業の就業を希望される60歳以上の方

とき 4月24日(水)9時～16時  
※予備日は5月1日(水)9時～16時です。

ところ 鼓ヶ浦公民館

定員 15人程度

※申込多数の場合は、調整します。

### 鈴鹿地域職業訓練センター(4月募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター ☎387-1900 📠387-1905

申込み 受付開始日の9時から、電話で鈴鹿地域職業訓練センターへ

※フォークリフト運転技能講習(4月・5月・6月・9月コース)も受付中です。詳しくは電話で同センターへ

| 講座                      | とき  | 講習費用(教材費・税込) | 受付開始日    |
|-------------------------|---|--------------|----------|
| 刈払機取扱作業<br>安全衛生教育       | 6月3日(月)8時40分～16時20分   | 8,250円       | 4月3日(水)  |
| 玉掛け技能講習<br>(つり上げ荷重1t以上) | 学科:6月17日(月)・18日(火)8時40分～17時<br>実技:6月19日(水)・20日(木)・21日(金)8時40分～17時のいずれか1日を選択 | 1万2,705円     | 4月17日(水) |
| ガス溶接技能講習                | 6月25日(火)・26日(水)8時40分～17時  | 9,680円       | 4月25日(木) |



受講料 無料  
 持ち物 筆記用具、作業し易い服装、靴(革靴を除く)、剪定ばさみ・木ばさみなどの剪定道具  
 申込み 3月21日(木)から4月12日(金)までに、電話で同センターへ

### こちらすずか情報局

情報政策課 ☎382-9036 📠382-2219

◆民謡と大正琴の祭典  
 と き 3月20日(水・祝)12時30分~16時10分  
 ところ イスのサンケイホール 鈴鹿  
 内 容 民謡3社、大正琴4社の合同発表会  
 入場料 無料  
 主催・問合せ 鈴鹿市芸文協音楽祭実行委員会(篠田 ☎382-3589)  
 ◆合唱フェスティバル in 鈴鹿 2024  
 と き 3月24日(日)13時30分から(開場13時)  
 ところ イスのサンケイホール 鈴鹿  
 入場料 500円(当日券あり)  
 ※未就学児も入場できます。

主催・問合せ 合唱フェスティバル実行委員会(井上 ☎090-3935-0592)  
 ◆世界自閉症啓発デーお城ブルーライトアップ  
 と き 4月2日(火)  
 ところ 津城、亀山城、伊賀上野城、桑名城ほか  
 内 容 世界自閉症啓発デーに合わせたお城のライトアップ  
 主催・問合せ Light It Up Blue みえ実行委員会(📧liub.mie@gmail.com)

### スポーツの杜鈴鹿 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 ☎392-7071 📠372-2260

◆いやしのヨガ  
 対 象 18歳以上の女性  
 と き 4月24日(水)14時~15時  
 ところ 水泳場 会議室  
 定 員 15人  
 参加料 1,100円(税込)  
 持ち物 ヨガマット  
 申込み 3月25日(月)から、直接水泳場窓口または短期教室申込みフォームで  
 ◆やさしいカポエイラ  
 対 象 18歳以上の方

と き 4月30日(火)11時~12時  
 ところ 水泳場 スタジオ  
 定 員 15人  
 参加料 1,100円(税込)  
 持ち物 動きやすい服装、タオル、水分  
 申込み 3月25日(月)から、直接水泳場窓口または短期教室申込みフォームで  
 ◆テニスアカデミー春の無料体験レッスン  
 対 象 ①・②小学生初心者、③未就学児4歳~6歳  
 と き 4月1日(月)~29日(月・祝)  
 ①月・水~金曜日17時~18時  
 ②土・日曜日10時~11時  
 ③土・日曜日9時~9時50分  
 ところ 庭球場  
 定 員 各5人  
 参加料 無料(2回まで)  
 持ち物 運動できる服装・靴、飲み物  
 申込み 3月20日(水・祝)から電話で講師(三村 ☎080-9733-6629)へ

短期教室  
 申込みフォーム



## SUZUKA CITY 市民の声

### 相続の相談について

このコーナーでは、インターネットや郵送などにより届けられた皆様のご意見と、それに対する市の回答を紹介します。

**Q** 相続をすることになったので、市民相談を利用したいです。予約方法を教えてください。

**A** 市民対話課では、市民の方を対象に専門家による30分間の無料相談を実施しています。

弁護士相談は原則毎週金曜日、司法書士相談は原則第3金曜日、行政書士相談は

原則第4火曜日に実施しています。予約の際は、市民対話課へ直接または電話で住所・氏名・電話番号をお伝えください。

※税理士相談は実施していません。相続税については、税理士に直接ご相談ください。

市民相談に関する問合せおよび、市政に対するご意見などは、市民対話課へ ☎513-8701(住所不要) ☎382-9004 📠382-7660  
[↑https://www.city.suzuka.lg.jp/mail/iken/index.html](https://www.city.suzuka.lg.jp/mail/iken/index.html)

■お詫びと訂正 3月5日号17ページ「ふれあい農園」の一部に誤りがありました。正しくは下表のとおりです。お詫びして訂正します。

| 農園名  | ところ        | 面積    | 区画数 | 1区画利用料(年) | 問合せ                |
|------|------------|-------|-----|-----------|--------------------|
| 新栄農園 | 稻生4丁目10-30 | 36㎡から | 5   | 3,000円から  | 小園(☎090-9945-1868) |